

北秋田市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード

A2 訪問型サービス(独自)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位					
種類	項目									
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者 要支援1・2(週1回程度) 1,168単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,168	1月につき			
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	818				
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,051				
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	736				
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割				38				
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者 要支援1・2(週1回程度) 38単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	27	1日につき			
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	34				
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	24				
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ				2,335				
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任			ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者 要支援1・2(週2回程度) 2,335単位		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,635	1月につき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,102						
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,472						
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		77						
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者 要支援1・2(週2回程度) 77単位			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	54	1日につき	
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69				
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	49				
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ			ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者 要支援2(週2回を超える程度) 3,704単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,593		1月につき
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任					事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,334		
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,334						
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	122						
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		85						
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者 要支援2(週2回を超える程度) 122単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	85	1日につき			
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110				
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	77				
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算			特別地域加算	所定単位数の 15% 加算			1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			特別地域加算	所定単位数の 15% 加算			1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき				
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1日につき				
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき				
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1日につき				
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき				
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100				
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	リ 生活機能向上連携加算	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200				
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算					
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算					
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算					
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%加算					
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%加算					